く対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じた、きめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による 担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を図るため、計画策定から営農定着に必要な取組を一括支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[平成35年度まで]

く事業の内容>

1. 地域内農地集積型

○ 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援**します。

2. 高収益作物転換型

○ 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、**高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援**します。

3. 農地集積推進型

○ 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費(整備費の最大5.0%)の交付により農業者の費用 負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

4. 緊急農地集積型(創設)

○ リタイア農家が所有する農地等を機構を介して次世代の担い手に円滑に継承できるよう、推進費(整備 費の最大12.5%)の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

<実施要件>

- ①事業対象地域が農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等、
- ②総事業費200万円以上、③受益者数2者以上、④機構との連携概要の策定
- ※ 2~4の型については、上記要件に加えて、高収益作物への転換や担い手への農地集積等の要件あり。

<事業の流れ>



都道府県

都道府県



市町村 等

<事業イメージ>

○きめ細やかな耕作条件の改善









○高収益作物への転換に向けた取組



